

令和元年度 第1回栃木市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和元年7月8日(月) 午後1時30分～午後2時40分

2. 場 所 栃木市役所 議会会議室

3. 出席者

(構成員) 大川秀子 市長、荒川律 委員、福島鉄典 委員、西脇はるみ 委員、大橋孝子 委員、林慶仁 委員、青木千津子 教育長

(事務局) 小保方 総合政策部長、増山 総合政策部副部長兼総合政策課長、名淵総務部副部長兼総務課長、川津 教育部長、鵜飼 生涯学習部長、江面 教育総務課長、大阿久 学校教育課長、佐藤 生涯学習課長、毛塚 人権・男女共同参画課長、手塚 学校教育課副主幹、潮田 総務課課長補佐、小林 人権・男女共同参画課副主幹、他担当職員

4. 内 容

(1)開 会

(2)あいさつ

○大川市長

お忙しいところ、今年度第1回目の総合教育会議に出席いただきありがとうございます。5月19日に就任された大橋委員には、本日からの出席となります。今後ともよろしくお願いします。

5月、6月に小中学校の運動会が開催されましたが、天候に恵まれ、延期もなく順調に開催できました。

全国では、小中学校で悲しい事故や事件が起きていますが、皆様のご協力のお陰で栃木市では順調に進んでいます。ふれあいトークも3回終了し、その中で、通学路の安全確保の意見が出ておりますので、優先的に安全の確保に取り組んでまいりたいと思います。

児童虐待で悲しい事件が起きており、早期に発見して、早期に対応する必要があります。通報や相談がありますと、職員が家庭訪問を実施していますが、家庭では虐待していないということで、相談員が対応しても、家庭に入り難い状況があり、苦勞しています。市への相談件数も増えており、県の児童相談所にも多数の相談が寄せられており、対応しきれない状況もあるようです。本日、県南ブロックの首長会議があり、知事もみえることになっておりますので、栃木市として、児童相談所の充実や一時保護等の拡充を要望する予定です。子どもが悲しい目に合わないよう多くの目で見守りたいと思います。

新規事業で100歳ヒアリングを実施します。かつての環境に負荷のない生活をしてきた高齢者へのヒアリングで、全国では90歳ヒアリングとして行われていますが、栃木市ではヒアリングに子ども達にも参加してもらい、語り手と聞き手を合わせて100歳となるということです。夏休み期間に、学校の協力を得て小学生が高齢者のかつての暮らしぶりを聞いて、環境に負荷のない生活を後世に

活かしていきたいと思います。

本日は、「教育委員会から市長部局への事務移管について」と「多様な性を知りサポートするためのガイドラインについて」の2点を協議いただきます。よろしくをお願いします。

(3) 協議・調整事項

①教育委員会から市長部局への事務移管について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を踏まえて）

○事務局

※資料により説明を行った後、協議に入った。

○大川市長

事務局の説明に対して不明な点はありますか。

○福島委員

「文化に関すること」とはどういうことですか。

○事務局

「文化に関すること」は、文化芸術に関することと理解していただければ、分かり易いと思います。文化会館で行われている事業などが文化芸術活動になります。文化財は、文化財保護法に則り文化財に指定されているもの、文化財に準じるもの、歴史的に価値のあるものを文化財と捉えてください。最近の傾向としましては、文化財保護法の改正があり、文化財の活用が強調され、国では、活用面でまちづくりに資することができるということで、市長部局への移管が認められたと理解しています。

○福島委員

「スポーツに関すること」は大会などのイメージが湧きますが、それ以外の産業祭なども文化に含まれますか。

○事務局

所管で申しますと、産業祭は産業振興部になります。産業祭の中で行われている活動の中には文化的な活動もあると思います。文化は定義的には広く、線引きは難しいですが、産業祭までは広げていないと思います。

○大川市長

先ず「スポーツに関すること」ですが、学校における体育に関することは教育委員会で、その他の部分を市長部局へ移管することについて、栃木市としてどう考えていくか、皆さんのご意見を参考に、今後活かしていきたいとの趣旨です。プロスポーツなどが活発に行政とコラボすることが増え、それがまちづくりにつながるとの考え方にもなっており、どちらが所管するのが相応しいのかという議論になります。

○福島委員

サッカーの栃木シティFCもそうですが、行政と一緒にやらないと進んでいけないことがあると思います。スポーツフェスティバルや体育祭など、市民には、教育委員会が実施しているというより、市が行っているイメージがあると思いま

す。「スポーツに関すること」はイベント性が強いので、市長部局に移管することが流れだと思えます。教育委員会が実施することが、ちょっと違うのではと思っていました。

○大川市長

最近は、そのような意味合いが強くなってきたと思えます。

○青木教育長

スポーツは、生涯教育の観点から教育委員会にあって、生涯に渡ってスポーツを愛好する市民を育成する一端を担うということで教育委員会が所管する意味合いが色濃かったと思えます。スポーツのもう一つの側面として、観光やツーリズムなどと連動してまちづくりに貢献するという観点からは、産業振興に合わせて、市長部局に移管することの意義が大きいと思えます。

○福島委員

市長部局に移管すると、予算に影響しますか。

○大川市長

必要があれば、どこの部局でも予算を付けます。スポーツが健康づくりということであれば、教育委員会だけの問題だけではないということもあります。いろいろなことをトータルしてスポーツを考えていかないといけないので、このような法律改正が行われていると思えます。

○荒川委員

スポーツと言うと、オリンピックや国体などになりますが、渡良瀬遊水地から西方の道の駅までのウォーキング大会もスポーツになりますので、教育委員会だけでなく、栃木市全体、市長部局も含めた話になると思えますので、広い意味でのスポーツで考えれば市長部局に移管して、種目によって色々な課がサポートすることができると思えます。

○大川市長

「スポーツに関すること」は、そのような考え方でよろしいでしょうか。これまでの意見を参考に行政で検討したいと思えます。次に、「文化に関すること」、「文化芸術に関すること」ですが、確かに、文化芸術もまちづくりにつながっていると思えます。私としては、栃木市は、文化の色が濃いので、専門的な部署が所管することが良いと思っていましたが、果たしてそうなのかという考え方もあり、どこが所管することが、文化芸術を活かしたまちづくりに一番効果的なのかご意見をいただきたい。

○福島委員

「文化に関すること」の線引きが良く分かりませんが、文化財と一緒に考えると、歌麿や歴史的な街並みなどの資産は近隣の市町に栃木市が誇れるところです。それを含めてまちづくりをすることを考えると、市長部局の方が、迅速に対応でき、トップダウンで行った方が早いと思えます。しかし、文化財の視点からみると、これまで培ってきたノウハウも含めて、イベント性だけではなく、きちんと管理できる部署が所管しなければならないので、難しいところだと思います。

○大川市長

文化財は専門性が必要ですし、これまでの研究もありますので、市長部局では

難しいと思います。

○福島委員

文化と文化財は切り離して考えられないと思います。

○事務局

栃木県では、約30年前から知事部局が文化を所管し、教育委員会が文化財を所管しています。そのような先例もありますので、一緒に所管しなければならないということではないと思います。

○大川市長

蔵の街課など、一部市長部局に移管しているものもあります。

○事務局

平成28年度に伝建推進室を市長部局の総合政策部に移管し、蔵の街課となり、蔵の街推進係で、蔵の街を活かしたまちづくりということで、喜多川歌麿を活かしたまちづくりも含めて担当し、重伝建係で、伝統的建造物群保存地区の保存と活用、活性化に関することを担当しています。

○大川市長

喜多川歌麿や伝建地区をどのようにまちづくりに活かすかの議論があり、市長部局の方がまちづくりに活かせるということで移管した経緯があります。棲み分けが難しいところがあります。

○林委員

学芸員など、専門的な知識を持った方がいるので、文化財は教育委員会が所管した方が良いでしょう。文化については、学校教育で芸術の教育もあり、成功してる芸術家を学校に呼び、子ども達に教えることもありますので、教育ということを考えると教育委員会が所管した方が良いでしょう。ただし、山本有三など市の顔になることは、市長部局でも良いでしょう。

○荒川委員

地域のことを考えると、文化芸術に関することは公民館で行っている意識が強いが、地域まちづくり推進課や産業振興課もイベントに参加して実施しないといけない。文化芸術のレベルを考えて実施しないと、なんでもかんでも市長部局に移管するのではなく、身近な地域の文化を考えると教育委員会に残した方が良いでしょう。

○大川市長

判断が難しいところです。

○福島委員

栃木県では文化と文化財をどのように分けていますか。

○事務局

文化財は、文化財保護法に当てはまるカテゴリーと考えれば良いでしょう。文化はより生活に密着している文化という捉え方をしていると思います。文化財は歴史的な重みが含まれます。文化財はカテゴリーがあり、文化財以外の文化を知事部局が所管しています。

○西脇委員

文化財として保護されるべきものは、部署が変わっても保護されるが、管理が

変わるということですか。

○大川市長

市長部局には専門家がいません。美術館が市長部局に移管されれば、学芸員も移ることになりますか。

○事務局

学芸員も美術系の学芸員と歴史系の学芸員がおり、専門が違いますので、切り分けることはできます。

○大川市長

発掘調査をする学芸員もいます。

○福島委員

文化芸術館は、全て市長部局に移管することになりますか。

○事務局

そこは判断によるかと思います。

○大川市長

あと文化会館もあります。

○事務局

文化芸術館は、博物館法の規定による美術館、文学館になりますので、次のテーマになります。

○大川市長

切り分けられないので、全て検討しないといけないですね。文化財は専門的な見地から行うということで、教育委員会に残すべきということだと思います。最後の「図書館、博物館、公民館、社会教育に関する教育機関の設置及び管理に関すること」はどちらの部局が所管するのが相応しいでしょうか。

○青木教育長

地域の人とのつながりや、大きな観点から地域に開かれた公民館運営をダイナミックに行うには、公民館を市長部局に移管するメリットは大きいと思います。しかし、教育委員会の教育計画の柱として「とちぎ未来アシストネット事業」があり、その拠点として、アシストネットの本部が公民館にあり、地域と学校をつないで、ボランティアの活動を活性化する役割を担っています。これまで積み上げてきたアシストネット事業が足踏みするようでは残念ですので、どちらが所管するにしても、アシストネット事業をこれからも推進している体制づくりを整える必要があると思います。

○大川市長

公民館機能として社会教育という大切な視点もあります。社会教育委員の活躍の場がどこになるのかということもあります。

○林委員

図書館の学習室は、ほとんど学生が利用しています。各学校にも図書室があり、蔵書の管理もあり、図書館は学校教育と絡めた方が良いと思います。

○福島委員

学校の図書室はいろいろ工夫がされています。その努力を無駄にしないためにも町の図書館との連携は大切だと思います。子ども達が学習するなかで、調べる

ときは、先ず図書室で、次に図書館という流れがあると思います。どちらの部局が所管しても、図書館が発展すれば良いと思いますが、教育委員会が所管した方がより身近になると思います。

○事務局

市内の図書館と学校の図書室との連携を図って事業を行っています。

○大川市長

公民館の機能として、アシストネットの拠点、社会教育の拠点でありますので、公民館の位置づけを今後どのように考えるかだと思います。

○事務局

公民館は市内に11か所あり、旧栃木地域の栃木公民館以外の公民館では、市長部局の仕事である支所、出張所機能もあります。旧町の公民館では、支所、出張所機能はなく、社会教育や生涯学習分野の仕事をしています。年間を通して各講座の開催や各地域の社会教育団体の育成支援を行っています。

○大川市長

旧町では総合支所とは別に公民館があつて、教育委員会の業務を行っているということです。公民館にはそのような機能があり、社会教育にしても、学校教育にしても大切なことだと思います。

○事務局

旧町の公民館には、社会教育指導員を配置して、地域の社会教育の講座等を担っていただいています。旧栃木地区は、栃木公民館に1名配置していますが、他の公民館にはいません。

○大川市長

公民館機能については、今までの意見を聞いて行政として判断していきたいと思います。博物館はどうですか。

○事務局

博物館として文化芸術館、文学館の他に、各地域の資料館も博物館に含まれると思います。歴史民俗資料館や石の資料館、郷土参考館、下野国庁の資料館、星野や都賀の資料館、西方の資料室などがあり、考え方としては、文化芸術館は美術館の機能ですので文化芸術の分野、他の資料館は文化財の分野になり、性格で分けることができますので、個別個別に考えることは可能です。

○大川市長

資料館と文化芸術に分けるということで難しいです。

○福島委員

大平の戸長屋敷などはイベント時など、子ども達が使います。小さい資料館は学校と密接につながっているので、教育委員会に残した方が良い気もします。

○大川市長

残した方が良いと思うものは残しても良いと思う。法律が変わっても、地域の文化があり、全て市長部局に移管という訳にはいかないなので、文化を保存し、継承し、活用していくにはどちらが良いかということで、博物館は教育委員会に残した方が良いと思います。

○林委員

文化芸術館には、栃木の歴史というコーナーが作られるということで、その場合は文化財も含まれると思うので、そのことも考える必要があると思います。

○大川市長

栃木の偉人を展示するコーナーもできると思うので、文化教育として考える方が良いと思います。

○青木教育長

どちらが所管するのが良いかは、行政がいろいろなことを勘案して決めていくことになると思いますが、公民館については、アシストネットの推進や社会教育の振興の観点からソフト面が大切だと思います。ソフト面の中心は人だと思います。社会教育指導員が配置されている公民館が多くあり、その知見を生かすことがこれからも続いていくことは、社会教育の振興をリードするポイントになると思いますので、どちらの部局が所管するとしてもソフト面の充実が担保されることを望みます。

○大川市長

文化に関することは、関連付けてくるとなかなか切り分け難く、文化芸術に関することだけを切り離すことに疑問があるような気もしますが、スポーツに関することは、市長部局でも良いという意見だと思います。これらの意見を参考に、担当で良く検討していくということになります。

②多様な性を知りサポートするためのガイドラインについて

○事務局

※資料により説明を行った後、協議に入った。

○大川市長

栃木市の教育現場で、実際に対応している事例はありますか。

○事務局

本人からではなく、両親からの申し出で対応している事例があります。

○大川市長

その子どものトイレはどうしていますか。

○事務局

職員用トイレを利用しています。今後は男女兼用トイレを設置する予定です。

○大川市長

難しい問題ですが、ご意見、ご質問はございますか。

○福島委員

左利きの人と同じ割合で性的マイノリティの方がいると考ええると、子ども達の世界でも潜在的に存在し、いつ、どのように起こるか分からない。子ども達にはどのようにこの問題を教えていますか。どのくらいの年齢から教えていますか。

○事務局

性については、小学校一年生から年齢に応じて分かり易い言葉で説明して、性教育として行っています。人権的な内容になりますと、道徳や社会の時間になり

ます。本来であれば、全教科の領域に渡って配慮しながら指導することが基本ですが、人権教育の取り組みを徐々に進めています。また、専門家を呼んで、保護者対象の講演会や子ども達への指導を授業の中で取り組んでいます。

○福島委員

多様な性があることを出来るだけ早く知っておかないと子どもは対応できないと思います。

○大川市長

性的マイノリティの方が8%の割合でいても、表面に出ていないということは、本人としては、我慢をしている、苦悩している部分だと思うので、周りが認めてくれる環境をつくらないと、本人は抜け出せないと思います。それが理解できる学年はいつかという問題があります。正しく理解できないと難しい問題です。

○西脇委員

その子どもの同級生はどのように接していますか。

○事務局

入学当初より両親からの申し出があり、見た目と性が違う格好をしていますが、周りの子ども達もそれが普通と受け入れて、問題は特に起きずに生活しています。

○大川市長

自然と理解できる環境が最初からあったということです。低学年の方が受け入れられるかもしれないです。お互いの性を意識する年齢もあり、中学校に入ると余計意識するかもしれません。

○事務局

その子どもも第二次成長を向かえる時期になるので、今後、カミングアウトをして、しっかりと周知して生活する必要があると思います。数年で中学校に進学することになり、中学校や周辺の小学校等と話し合いを進めながら、それぞれの学校でその子どもが受け入れられるような体制ができるよう情報交換を行っています。中学校に入学した場合、制服も課題ですが、部活動は早急に対応を図っていかねばならない大きな課題です。

○荒川委員

自分の子どもが性的マイノリティと判明した時の、保護者の反応が心配です。保護者の教育も行わないと、相当悩むと思います。

○大川市長

保護者が受け入れられるかということだと思います。学校現場も大変苦労するかと思いますが、今回ガイドラインを作ったことで、対応できる指針がありますので、それを第一歩として、実際起こることに、一つ一つ対応できる努力を行政がしていくことだと思います。考えながら前に進むということです。今後もお気づきの点があれば、意見をいただきたいと思います。

(4)その他

※事務局から次回の日程等について説明を行った。

(5)閉会（15：00）